

第42回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

第42期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）

■連結計算書類の「連結注記表」…………… 1

■計算書類の「個別注記表」……………10

日創グループ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 13社
- ・ 連結子会社の名称 日創プロニティ株式会社
吾孺ゴム工業株式会社
日創エンジニアリング株式会社
綾目精機株式会社
株式会社ダイリツ
株式会社ワタナベテクノス
ニッタイ工業株式会社
株式会社天神製作所
カナエテ株式会社
株式会社マルトク
大鳳株式会社
フォームテックス株式会社
株式会社泉製作所

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 シキファニチア株式会社
日創不動産株式会社
株式会社穴井工務店
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 シキファニチア株式会社
日創不動産株式会社
株式会社穴井工務店
一般社団法人Natural Capital
GXエナジーソリューション合同会社
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当社は、2025年6月1日付で持株会社体制に移行し、100%子会社である日創プロニティ分割準備株式会社に金属加工事業を承継いたしました。また、同日付で、当社は「日創プロニティ株式会社」から「日創グループ株式会社」に、「日創プロニティ分割準備株式会社」は「日創プロニティ株式会社」にそれぞれ商号を変更いたしました。

大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所については、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、日創プロニティ株式会社については、当連結会計年度において吸収分割により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吾孺ゴム工業株式会社、株式会社ダイリツ及び株式会社マルトクの決算日は6月30日であり、綾目精機株式会社、株式会社ワタナベテクノス、ニッタイ工業株式会社及び株式会社天神製作所の決算日は7月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品（金属加工事業のオーダー加工品）

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・商品及び製品（上記以外）

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・仕掛品（金属加工事業のオーダー加工品）

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・仕掛品（上記以外）

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～18年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 金属加工事業、化成品事業、タイル事業

当事業においては、金属製品、化成品及びタイル製品等の商品及び製品の販売を主な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・ 建設事業

連結子会社が実施する太陽光パネル架台設置工事その他建設工事全般においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した太陽光パネル架台設置工事におけるパネル設置総数に占めるパネル設置枚数を工事進捗度とするパネル施工枚数比例法、及び当連結会計年度末までに実施したその他の工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年以内の一定期間で定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る

負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書き及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更における連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「保険解約返戻金」（当連結会計年度は4百万円）は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

・ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,410百万円
仕掛品	584百万円
原材料及び貯蔵品	762百万円

・ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価は、棚卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価として処理しております。正味売却価額は見積販売価格によっており、期末日前の販売実績に基づいて算定しております。なお、原材料及び貯蔵品については、正味売却価額に代えて再調達原価によっており、取得原価と再調達原価との差額を売上原価として処理しております。

滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法は、原則として取得日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断して評価減を行い、帳簿価額と正味売却価額又は再調達原価との差額を売上原価として処理しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額及び再調達原価の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額及び再調達原価が想定よりも下回った場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の見積り

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 259百万円

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

将来の課税所得の見積りは、受注状況と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる経営計画における主要な仮定は、受注見込み等です。なお、受注見込み等は、見積りの不確実性が高く、外部環境が変動することに伴い、課税所得の見積額及び繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、経営計画の前提となっている将来の受注状況が大きく減少した際は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りに使用した条件や仮定に変更が生じ、減少した場合には、繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額が計上される可能性があります。

(3) 約束した財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、「工事進行基準」という。）に係る工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積り

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 6,796百万円

工事進行基準による完成工事原価 4,693百万円

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

工事収益総額は当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は工事件数ごとの実行予算に基づいて見積っております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため、個々の工事契約の個性性が強く、また、工事の進行途中において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有しております。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、顧客の指示に基づく仕様や作業内容を反映した見積りとなっているかどうか、また、基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に見積りを見直す必要があるかどうかを検討しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事進行基準適用案件の工期は一般的に長期にわたることから、工事進行途中における工事契約内容の変更や仕様変更により、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度が変動することから、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,534百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高	112百万円
(3) 電子記録債権裏書譲渡高	112百万円
(4) 関係会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証 一般社団法人地域笑含やめ	479百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,832,500株
(注) 2024年11月22日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は前期末と比べて32,500株増加しております。
- (2) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	229百万円	35円00銭	2024年8月31日	2024年11月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	256百万円	40円00銭	2025年8月31日	2025年11月28日

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は安全性、流動性の高い金融資産で運用しております。
- ② 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制
営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を検討する体制をとっております。
- 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- 営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	95	95	－
資産計	95	95	－
長期借入金（注）2	5,943	5,905	△37
負債計	5,943	5,905	△37

(注) 1.「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「関係会社短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2.長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

3.市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	895

4.投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額5百万円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額11百万円）は、市場価格がないため上記の表には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	95	－	－	95
資産計	95	－	－	95

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	5,905	－	5,905
負債計	－	5,905	－	5,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金属加工事業	化成品事業	建設事業	タイル事業	その他	全社・消去	合計
売上高							
顧客との契約から生じる収益	8,001	2,734	6,796	4,782	709	12	23,036
その他の収益	1	－	－	－	－	－	1
外部顧客への売上高	8,002	2,734	6,796	4,782	709	12	23,037

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,149	3,652
契約資産	610	1,311
契約負債	279	72

契約資産は、当社グループにおいて期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。当社グループは履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、当社グループにおいて顧客との契約に基づく履行義務の充足に先立って受領した対価に関するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約は、通常、建設事業に限定されるため、建設事業以外の事業においては、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。建設事業の残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,284百万円であり、当該残存履行義務について履行義務の充足につれて概ね2年以内で収益を認識することを見込んでおります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,969円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 141円88銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 8年～50年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社は、2025年6月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、「連結注記表1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
当社の収益は、主に子会社からの経営管理料となっております。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「連結注記表2. 会計方針の変更に関する注記」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	14,586百万円
関係会社出資金	11百万円
関係会社短期貸付金	130百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には債権の区分に基づき貸倒引当金を計上することとしております。

- ② 主要な仮定

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額に関する回復可能性及び貸付金の回収可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて検討しております。

- ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 88百万円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	131百万円
短期金銭債務	602百万円

- (3) 取締役に対する金銭債務 8百万円

2007年11月29日開催の第24回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。

- (4) 保証債務

関係会社の工事請負に係る工事履行保証等に対し、保証を行っております。

日創エンジニアリング株式会社 320百万円

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

一般社団法人地域笑含やめ 479百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,389百万円

営業費 53百万円

営業取引以外の取引高 952百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	255,386株	156,350株	－株	411,736株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得155,600株及び譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得750株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5百万円
未払社会保険料	0百万円
賞与引当金	1百万円
役員退職慰労金（長期末払金）	2百万円
株式報酬費用	1百万円
退職給付引当金繰入超過額	1百万円
関係会社株式評価損	86百万円
繰越欠損金	72百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	175百万円
評価性引当額	△90百万円
繰延税金資産合計	84百万円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日創エンジニアリング株式会社	所有直接100%	債務保証 役員の兼任 当社製品の 販売	金属製品の販売 (注) 1	822	－	－
				債務保証 (注) 2	320	－	－
子会社	大鳳株式会社	所有直接100%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	600	短期借入金	600
				借入に係る利息 (注) 3	1	流動負債 その他	1
子会社	日創不動産株式会社	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	130	関係会社 短期貸付金	130
				貸付に係る利息 (注) 3	0	流動資産 その他	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金属製品の販売は、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2. 日創エンジニアリング株式会社の工事請負に係る工事履行保証等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

3. 貸付及び借入に係る利息は、市場金利を勘案して利率を決定しております。

4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,514円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	153円13銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。